

# 特記仕様書

## 1 適用

本仕様書は、三重県立総合医療センター内科パーティション改修工事に適用する。なお、図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築改修工事標準仕様書（「建築工事編」平成28年版）による。

## 2 履行場所

四日市市大字日永5450番地132 三重県立総合医療センター1階内科

## 3 履行期間

契約の日から90日間

## 4 工事内容

本工事は、三重県立総合医療センター1階内科中待合と診察室の間のパーティションを改修して、5箇所ハンガー引戸の設置を行う。なお隣接既改修ハンガー引戸と鍵について互換性を持たせるものとする（参考：既改修ハンガー引戸の鍵の仕様・・・美和ロック株式会社製）。

施工箇所については、別紙平面図に示す。工事内容は次のとおり。

- (1) 事前調査
- (2) 養生
- (3) 既設パーティション部分解体
- (4) 扉設置、パーティション復旧
- (5) 清掃及び片付け

## 5 仮設・養生

工事期間中、作業員及び資機材の落下防止等、安全確保のための仮設ならびに既存部分への破損・汚損防止のための養生を必要に応じ行うものとする。

## 6 施工条件

- (1) 作業開始、終了時は発注者の職員に連絡するものとする。
- (2) 当工事は病院運営しながらの施工となるため、入院患者の皆様、来院者及び医療スタッフの支障のないように、病院関係者及び監督員と工法、日程の協議、調整を行い施工するものとする。  
**※工事は、診察時間外である平日夜間（18:00～8:00）及び、土、日、祝日に行うこととし、施工した箇所については、内科診察室の診察開始時間（平日8:00～）までには工事を完了させること。**

工事に伴う作業員の出入り、資材等搬出入及び既存物の撤去等による騒音、振動、塵芥発生については、工法、機種選定、配置、工事動線経路について十分検討を行うとともに、病院関係者及び監督員と協議を行うものとする。

## 7 労働災害の防止

- (1) 労働安全衛生に十分留意し、作業時には労働災害が発生しないよう細心の注意を払うものとする。
- (2) 交通安全について十分な注意を払うものとする。
- (3) 作業責任者は、作業実施前に作業員全員に対し作業内容及び転落等の恐れのある場所等、危険箇所における作業上の注意事項を指示するものとする。

## 8 悪天候時の対応

天候により施工が困難な場合は、一時休工とし、天候回復後、現場の安全を確認または確保した上で再開するものとする。

## 9 提出書類

作業計画書、施工図（建具図等）、作業状況を撮影し内容等を記入した写真帳、使用材料参考資料を提出するものとする。

10 疑義

本仕様書に記載の無い事項については、監督員と協議のうえ決定するものとする。